

グリーン購入を推進するための購入ガイドラインの構築

Development of Purchasing Guidelines for Promoting Green Purchasing

○金子 貴代*¹⁾、麴谷 和也¹⁾、深津 学治¹⁾

Takayo Kaneko, Kazuya Koujitani, Gakuji Fukatsu

1) グリーン購入ネットワーク(GPN)

*gpn@net.email.ne.jp

1. 背景と目的

1980年代に入り地球環境問題が顕在化する中で、1989年に財団法人日本環境協会がエコマーク事業¹⁾を開始し、第三者機関による環境配慮製品の認証制度がスタートした。また、2001年にはグリーン購入法が施行され国等の機関が環境負荷の低減に資する物品・役務を調達することが義務化された。これらの制度は、ある一定のレベルをクリアしているかどうかは明確になるが、それ以上もしくはそのレベルに達していない製品・サービス間の比較ができないという問題点がある。このような課題に対し、GPNではグリーン購入ガイドラインを策定し、指針に沿った多様な環境情報の開示を促し、各製品・サービスの取り組み度合いが比較できるしくみが必要と考え、1996年よりグリーン購入ガイドラインの構築をはじめている。図1にこれら3者の違いを示す。

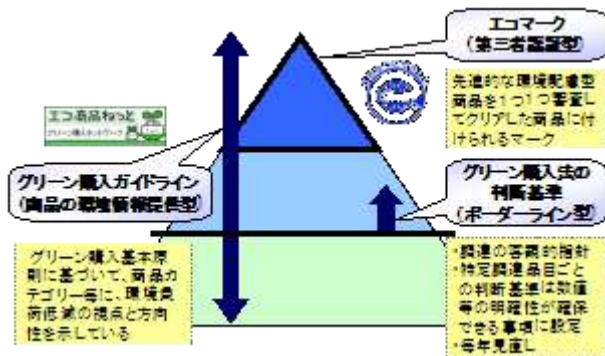


図1 エコマーク・グリーン購入法・グリーン購入ガイドラインの関係

2. グリーン購入ガイドラインの構築手法について

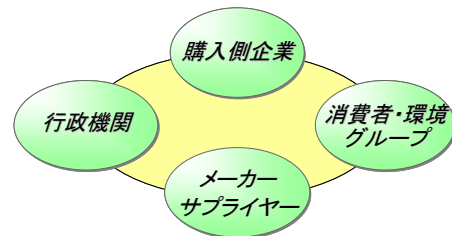
2.1. 検討タスクグループのメンバーについて

図2にグリーン購入ガイドラインの検討体制を示す。検討タスクグループのメンバーはGPN会員からメーカー企業、購入側企業、消費者団体、環境NGO、自治体などが参加し、特定の立場に偏ることなく公募によりメンバー編成される。

2.2. 策定手順について

図3にグリーン購入ガイドラインの策定手順を示す。検討タスクグループによる検討会は複数回開催し、第1次案を作成するが、その際にはグリーン購入基本原則²⁾に沿って検討を進める。例えば「第2原則：製品・サービスのライフサイクルの考慮」においては、長期使用性

や省資源・省エネルギーといった観点で、グリーン購入ガイドラインとしてどのような内容を具体化すべきか検討される。図S1の食品のグリーン購入ガイドラインでは、栽培・加工・容器包装・流通といった各々のライフステージにおいてCO₂排出量を抑えるという視点から「簡易包装」「輸送手段の工夫」などが実際のガイドライン項目となっている。第1次案の策定後は、GPN技術情報委員会の承認を得てパブリックコメントを募集し、GPN理事会の承認後に制定となる。



製品を巡るステークホルダーの参加
ラウンドテーブルで、現状と課題の共有・相互理解

図2 グリーン購入ガイドラインの検討体制

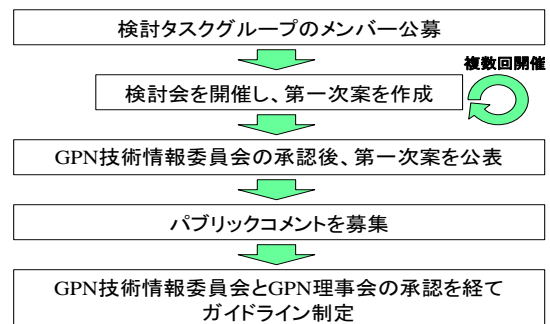


図3 グリーン購入ガイドライン策定手順

3. グリーン購入ガイドラインの策定状況

図4はこれまでのグリーン購入ガイドラインの策定状況である。2013年3月時点では全部で18のグリーン購入ガイドラインが策定されており、法律の施行や規制値の変更等により社会情勢の変化があった場合や、策定から5年経過した場合等に改定が行われる。

4. グリーン購入ガイドラインに沿った環境情報の提供

1.で述べたようにグリーン購入ガイドラインは環境負荷低減の視点と方向性を示す指針であり、その指針に沿った情報開示がなされることで実際に購入者が環境配慮製品を様々な観点から選ぶことができるようになる。

GPNでは1997年より環境配慮製品・サービスのデータベース「商品選択のための環境データベース（2007年よりエコ商品ねっと）」を運営し、グリーン購入ガイドライン策定分野においては11千点を超える商品の環境情報をデータベース化して公開している（表1）。この「エコ商品ねっと」では環境配慮製品の検索や比較が可能になっており、全国の地方公共団体の30%がグリーン購入の際に参考にしてている³⁾。

5. 今後の課題

表2はグリーン購入法・グリーン購入ガイドライン・エコマークの対象分野の比較表である。2013年時点でグリーン購入法は19分野266品目に広がっているのに対し、グリーン購入ガイドラインは未策定の分野も多い。今後は環境負荷低減効果の高い分野を主としてグリーン購入ガイドラインの対象分野の広がりや環境情報の提供が期待される。

引用文献

- 財団法人日本環境協会：“（財）日本環境協会 エコマーク事務局”，財団法人日本環境協会，（オンライン），入手先 < <http://www.ecomark.jp/>>，（参照2011-12-22）
- グリーン購入ネットワーク：“グリーン購入基本原則”，グリーン購入ネットワーク，（オンライン），入手先 < <http://www.gpn.jp/about/rule.html>>，（参照2012-1-5）
- 環境省：“平成23年度地方公共団体のグリーン購入に関するアンケート調査 集計結果”，（2012）

表2 グリーン購入法・グリーン購入ガイドライン・エコマークの対象分野比較

グリーン購入法（2013年度）		グリーン購入ガイドライン	エコマーク類型
紙類		○	○
文具類		○	○
オフィス家具等		○	○
OA機器	コピー機等、電子計算機、プリンタ等、ファクシミリ、スキャナ、磁気ディスク装置、ディスプレイ、シュレッダー、デジタル印刷機、記録用メディア、電池、電子式卓上計算機、カートリッジ等、掛時計、プロジェクタ	△（コピー機・プリンタ・ファクシミリ、パソコン（ディスプレイ））	△（複写機、パソコン、プリンタ、デジタル印刷機、トナーカートリッジ、インクカートリッジ、時計、プロジェクタ）
移動電話		—	—
家電製品	電気冷蔵庫等、テレビジョン受信機、電気便座、電子レンジ	△（冷蔵庫、テレビ、電気便座）	○（テレビ）
エアコンディショナー等	エアコンディショナー、ガスヒートポンプ式冷暖房機、ストーブ	△（エアコン）	—
温水器等	電気給湯器、ガス温水機器、石油温水機器、ガス調理機器	—	—
照明	照明器具、ランプ	○	△（電球型LEDランプ（A形））
自動車等	自動車、ITS対応車載器、タイヤ、エンジン油	△（自動車）	△（生分解性潤滑油）
消火器		—	○
制服・作業服		○（衣服）	○（衣服）
インテリア・寝装寝具	カーテン等、カーペット、毛布等、ベッド	—	○（家具など）
作業手袋		—	○（衣服）
その他繊維製品	テント・シート類、防球ネット、旗・のぼり・幕類、モップ	—	○（家庭用繊維製品など）
設備		—	△（生ごみ処理機など）
災害備蓄用品	飲料水、食料、生活用品・資材	△（食品（加工食品））	△（日用品、衣服など）
公共工事		△（トイレ設備）	△（節水型機器、土木製品など）
役務	省エネルギー診断、印刷、食堂、自動車専用タイヤ更生、自動車整備、庁舎管理等、輸配送、旅客輸送（自動車）、照明機能提供業務、小売業務、クリーニング、自動販売機設置、引越輸送	△（印刷サービス）	—
		ホテル、洗濯機、グリーン電力証書含む 全18分野	かばん、靴、まほうびん、カーシェアリング、浄化槽、ホテル・旅館、損害保険など含む 全55類型

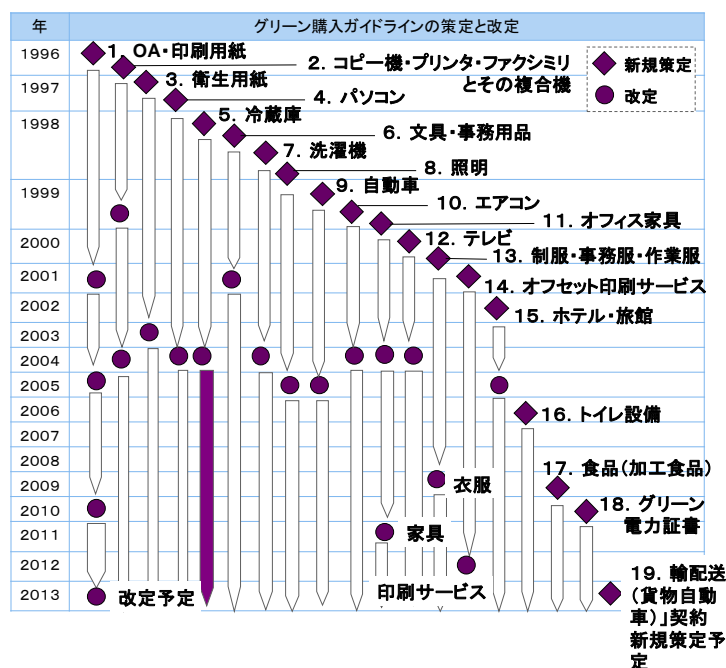


図4 グリーン購入ガイドラインの策定年表

表1 エコ商品ねっとの掲載データ数

分類	掲載数	分類	掲載数
文具・事務用品	5,167	テレビ	162
家具	940	照明器具	143
パソコン	757	エアコン	128
ランプ	737	衣服	99
自動車	577	冷蔵庫	91
コピー機	563	ティッシュペーパー	27
プリンタ・ファクシミリ	556	洗濯機	26
印刷・情報用紙	456	温水洗浄便座	16
モニター	307	大・小便器、水栓金具	10
トイレトペーパー	275	印刷サービス	8
食品（加工食品）	269	グリーン電力【証書】	6
ホテル	171	グリーン電力【証書発行事業者】	2
		合計	11,493